

飯島賢二の『恐縮ですが・・・一言コラム』

第 219 回 一度「テロ特措法」について考えてみよう！

2007.9.16

突然の安倍首相の辞任で、大騒ぎになった。首相の辞任会見を見ても、今、この時に辞める理由は皆目理解できない。？の中身は、いずれ時の経過が明らかにしてくれるだろう。

ともあれ、安倍首相が辞任理由の1つとしてあげた「テロ特措法」の延長が困難になった点がある。8月30日に公表された産経新聞社とFNNの合同世論調査によると、特措法延長に「反対」が54.6%と過半数を超える一方、「賛成」は34.2%と3分の1強、国民の民意を得ることができないということであった。

しかし正直なところ、「反対」した人のどれだけが、「テロ特措法」を理解しているだろうか？判断するには、あまりにも情報不足、説明不足、そんな状況での世論調査なるものも、実に曖昧だと思うのだが、安倍首相は、底抜けにまじめな方なのかもしれない。

小生、実は過激な少数派、延長するより、一般法（新法）にすべきと思っている。

2001年にできた「テロ対策特別措置法」は、同年アメリカで起きた9.11同時多発テロを受け、国際テロ撲滅を通じて世界の平和と安全に貢献するために日本国がとる行動を定めた法律。アフガニスタンでテロ掃討作戦を展開するアメリカなどの国々が行う軍事的活動に対する支援と、国連の要請などに基づく人道的活動の2つの柱で成り立っている。

小沢民主党代表は、根拠となる国連決議がないと言っているが、「安保理決議1368」が2001年9月12日に採択されている。これは9.11のテロを、米国のみならず人類全体に対する卑劣かつ許しがたい行為、国際の平和及び安全に対する脅威と認め、国連としてあらゆる手段を用いて闘うことを決意する非難決議を全会一致で採択している。

また、この法律は単にアメリカのために支援している訳ではない。現在、約20カ国がテロ撲滅のための「不朽の自由」作戦を継続中であり、またNATO全加盟国を含む37カ国が国際治安支援部隊（ISAF）に参加し、アフガニスタン全土で治安維持活動を行っている。さらに27カ国が地方復興チーム（PRT）に参加している。インド洋では海上阻止活動（OEF-MIO）が行われており、我国を始め8カ国が活動している。我国はこれまでに11カ国（米国、英国、イタリア、カナダ、ドイツ、フランス、オランダ、ギリシャ、スペイン、ニュージーランド及びパキスタン）に対して給油支援を行っている事実があり、決してアメリカ追随の政策ではないこと、理解したいところである。

インド洋上での給油活動は高い技術と能力を要し、温度が50度を超える目玉焼きができる程の甲板の上で、海上自衛官が懸命に給油活動に取り組んでいること、これが国際社会に対する目に見えた国際貢献として、各国から高い評価を得ている。

この法律は、国会で圧倒的賛成多数で可決した経緯を忘れてはならない。民意を受けて反対をしている民主党も、当初、派遣そのものに反対していた訳ではなく、テロ対策そのものには反対をしなかった。事実、派遣のための国会承認は民主党も賛成した筈である。

確かに現状では、アフガンではなくイラクの自由作戦のための燃料補給だ！との批判もある。しかし、我国は石油の90%を中東に依存しており、インド洋の輸送船の安全確保は必須であるはず。アメリカはじめ上記各国の海軍艦艇による海上阻止活動は、麻薬・テロリスト・武器などの押収に多大の成果を挙げていることも、あまり報道されていない。

いずれにしても、日本が現在の国際社会で各国が努力している対テロ活動に積極的に参加・協力している断固とした姿勢を維持することが国益に合致する事を国民のすべてが理解しなければならないと思っている。

（中谷元衆議院議員・森本敏拓殖大学教授、ホームページ参照）